

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	環境政策課
委 託 業 務 名	大津市省エネ家電購入補助金支給関連業務
委 託 業 務 場 所	受託事業者事務所
概 要	一定基準を満たす省エネ家電（エアコン・冷蔵庫）を、滋賀県電器商業組合大津支部及び湖西支部の加盟店舗において購入・設置する市民に対して補助を行う「省エネ家電購入補助事業」を実施するに当たり、当該補助事業に係る問い合わせ対応並びに申請書の作成サポート及び取り纏めに関する業務を委託するもの
契 約 期 間	令和 6 年 6 月 1 日から令和 7 年 2 月 2 8 日まで
契 約 年 月 日	令和 6 年 6 月 1 日
契 約 金 額	9 0 0 , 0 0 0 円
契 約 の 相 手 方	〔所在地〕 滋賀県守山市梅田町 2 番 1 号セルバ守山 3 0 6 〔名 称〕 滋賀県電器商業組合
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	省エネ家電購入補助金は、市民生活における省エネルギー行動の促進、省エネルギー機器の普及促進、市内事業者の振興などを目的として省エネ家電を購入した市民に補助金を交付するものであり、滋賀県電器商業組合大津支部及び湖西支部の加盟店舗において、省エネ家電を購入した者を対象としている。 滋賀県電器商業組合は、家庭電器製品販売店で作る県内唯一の商業組合であり、当該補助事業に係る問い合わせ対応及び推進（枠組み含む）に必要不可欠な、同組合加盟店との連絡調整や取り纏めを行うことができる唯一の事業者である。
根 拠 規 定	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項 (2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

(注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。
2 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号及び第 4 号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。